

別表 3

専任教員等 1 人当たり研究旅費

区 分		金 額
大 学	大学院あり	千円
	実 験 { 教 授 助教授 助 手	7 4
	非実験 { 教 授 助教授 助 手	8 0
	大学院なし及び 一般教育等	
	実 験 { 教 授 助教授 助 手	7 4
	非実験 { 教 授 助教授 助 手	8 0
短 大	実 験 { 教 授 助教授 助 手	7 4
	非実験 { 教 授 助教授 助 手	8 0
高 専	{ 教 授 助教授 助 手	6 8

別表 4

紛争期間による減額率

紛争期間	減 額 率
1 6 日 ~ 3 0 日	0 . 5 / 1 2
3 1 日 ~ 4 5 日	1 / 1 2
4 6 日 ~ 6 0 日	1 . 5 / 1 2
6 1 日 ~ 7 5 日	2 / 1 2
7 6 日 ~ 9 0 日	2 . 5 / 1 2
9 1 日 ~ 1 0 5 日	3 / 1 2
1 0 6 日 ~ 1 2 0 日	3 . 5 / 1 2
1 2 1 日 ~ 1 3 5 日	4 / 1 2
1 3 6 日 ~ 1 5 0 日	4 . 5 / 1 2
1 5 1 日 ~ 1 6 5 日	5 / 1 2
1 6 6 日 ~ 1 8 0 日	5 . 5 / 1 2
1 8 1 日 ~ 1 9 5 日	6 / 1 2
1 9 6 日 ~ 2 1 0 日	6 . 5 / 1 2
2 1 1 日 ~ 2 2 5 日	7 / 1 2
2 2 6 日 ~ 2 4 0 日	7 . 5 / 1 2
2 4 1 日 ~ 2 5 5 日	8 / 1 2

(注) 1 紛争期間には、日曜日・国民の祝日は算入することとし、夏季休暇等学則に定める継続的な休暇の期間は、紛争期間に算入しない。

2 学部等の中でその一部が紛争に該当する場合は、その割合によって算定する。